

日中一時支援サービス重要事項説明書

にっちゅういちじしえんさーびす ていきょう どうじぎょうしよ りようしや せつめい じこう つぎ
 日中一時支援サービスの提供にあたり、当事業所が利用者に説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所経営法人の概要

な しょう 名 称	ふくずみかい 福角会
ほうじんしゅべつ 法人種別	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人
ほうじんしよざいち 法人所在地	えひめけんまつやましふくずみちようこう ばんち 愛媛県松山市福角町甲1829番地
でんわばんごう 電話番号	089-978-5855
だいひょうしやしめい 代表者氏名	りぢちよう よしの みちこ 理事長 芳野 道子
ほうじん うんえい 法人が運営 している 施設・事業	じどうはつたつしえん しょうがいしやしえんしせつ ほいくじよ しょうがいふくしきさーびすじぎょう きょたく 児童発達支援センター・障害者支援施設・保育所・障害福祉サービス事業(居宅 かいご じゅうどほうもんかいご こうどうえんご しゅうろういこう しゅうろうけいぞく がた せいかつかいご きょうどう 介護・重度訪問介護・行動援護・就労移行・就労継続B型・生活介護・共同 せいかつえんじよ たんきにゆうしよ そうだんしえんじぎょう いどうしえんじぎょう ちいきこそだてしえんきよてんじぎょう 生活援助・短期入所・相談支援事業・移動支援事業・地域子育て支援拠点事業・ ろうじんきょたくかいごとうじぎょう にっちゅういちじしえんじぎょう しゅうろうていちゃくしえんじぎょう じりつせいかつえんじよ 老人居宅介護等事業・日中一時支援事業・就労定着支援事業・自立生活援助 じぎょう きょうせいがた じぎょう 事業・共生型サービス事業

2. 事業所の概要

な しょう 名 称	まつやまふくしえん 松山福祉園
じぎょうしよざいち 事業所所在地	えひめけんまつやましごんげんちようこう ばんち 愛媛県松山市権現町甲141番地
たね べつ 種 別	していしょうがいしやしえんしせつ にゆうしよ 指定障害者支援施設(入所)
かいせつねんがつび 開設年月日	しょうわ ねん がつ ひ 昭和57年4月1日
りようていいん 利用定員	めい 6名
かんりしやしめい 管理者氏名	かんりしや よしの たえ 管理者 芳野 妙
た て も の 建 物	こうぞう かいだて 構造(鉄骨造 3階建) めんせき にゆうしよとう 面積(入所棟: 2,157.00 m ²)
でんわばんごう 電話番号	089-979-4566
FAX・メール	F A X : 089-979-3412 メール : matufuku@poem.ocn.ne.jp
じぎょうしよばんごう 事業所番号	しょうがいしや じどう にっちゅういちじしえん (障害者・児童)日中一時支援 : 3860100012

していねんがっぴ 指定年月日	へいせい ねん がっ ひ 平成18年10月1日
もく て き 目的	りようしゃ が その 有する 能力 に 応じ 自立した 日常生活 を 営む ことができる よう、 にゆうよく はいせつ しょくじなど しえん た にちじょうせいかつじょう せわ おこな 入浴、排泄、食事等の支援その他日常生活上の世話を 行う ことにより、 りようしゃ しんしん きのう い じなら りようしゃ かぞく しんたいてき せいしんてきふたん けいげん 利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を ほか もくてき 図る ことを 目的 と します。
へいせつじぎょう 併設事業	しせつにゆうしよしえん しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞく がた せいかつかいご きょうどうせいかつえんじよ 施設入所支援・就労移行支援・就労継続B型・生活介護・共同生活援助 たんきにゆうしよじぎょう しゅうろうていちやくしえんじぎょう 短期入所事業・就労定着支援事業
じこひかくじつじはつ 自己評価実施状況	じっしじょうきょう うむ あり 実施状況の有無；有
だいさんしやひょうじつじはつ 第三者評価実施状況	あり じっしじょうきょう うむ あり 実施状況の有無；有 だいさんしやひょうかじつしねんがっぴ 第三者評価実施年月日 令和4年10月25日～10月26日（2日間） だいさんしやひょうかきかん めいしやう 第三者評価機関の名称 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 だいさんしやひょうかけつつかかいじじょうきょう 第三者評価結果開示状況 社会福祉法人 福角会ホームページ ほうじん 法人URL https://www.fukuzumukai.com えひめけんちやう 愛媛県庁ホームページ ワム ネット WAMNET

3. 事業所の設備等の概要

①居室等設備（男・女性寮共通）

しつめい かい 室名/階	かい だんせい 2階（男性）	かい じよせい いちぶだんせい 3階（女性・一部男性）
ごらくしつ 娯楽室	しつ 1室(13.50)	しつ 1室(13.50)
ごらくすぺーす 娯楽スペース	ふりーすぺーす フリースペース(13.50)	ふりーすぺーす フリースペース(13.50)
よくしつ1 浴室1	しつ 1室(13.99)	しつ 1室(13.99)
よくしつ2 浴室2	しつ 1室(5.57)	しつ 1室(5.57)
だついしつ 脱衣室	しつ 1室(18.29/失便室含)	しつ 1室(18.29/失便室含)
とイレ せんめん せんたくしつ トイレ・洗面・洗濯室	しつ 3室(40.65)	しつ 4室(50.05)
たもくてきと くれ 多目的トイレ	しつ 1室(6.78)	しつ 2室(14.42)
ゆわかししつ 湯沸室	しつ 1室(5.33)	しつ 1室(5.33)
でんわぼくす 電話ボックス	しつ 1室(1.97)	しつ 1室(1.97)
きつえんしつ 喫煙室	しつ 1室(2.34)	しつ 1室(2.34)
すたっふるーむ かみしつ スタッフルーム・仮眠室	しつ 1室(12.3)	しつ 1室(12.29)

② 医務室部分 (3階 (単位㎡))

いむしつぶふん 医務室	しつ 1室(18.12)	せいやうしつ 静養室	しつ 1室(5.70)	といれ トイレ	しつ 1室(2.73)
----------------	-----------------	---------------	----------------	------------	----------------

③ 食堂部分 (1階 (単位㎡))

しょくどう 食堂	しつ 1室(142.66)	ちやうりしつ 調理室	しつ 1室(30.46)	けんしゅうしつ 検収室	しつ 1室(9.52)
したしより 下処理コーナー	しつ 1室(10.59)	せんじやうしつ 洗浄室	しつ 1室(10.87)	しょくひんこ 食品庫	しつ 1室(4.62)
じゅんびしつ 準備室	しつ 1室(5.75)	きゆうけいしつ 休憩室	しつ 1室(12.70)	せんめんじよ 洗面所・トイレ	しつ 1室(4.65)

④ その他設備 (1階 (単位㎡))

たもくてきしつ 多目的室	しつ 1室(53.87)	えんちやうしつ 園長室	しつ 1室(24.14)	そうだんしつ 1 相談室 1	しつ 1室(13.50)
そうだんしつ 2 相談室 2	しつ 1室(13.50)	じむしょ 事務所	しつ 1室(23.25)	しえんいんしつ 支援員室	しつ 1室(62.51)
たもくてき 多目的トイレ	しつ 1室(6.97)	じせいけいしつ 女性化粧室・トイレ	しつ 1室(4.33)	だんせいけいしつ 男性化粧室・トイレ	しつ 1室(8.78)
じよせいこういしつ 女性更衣室	しつ 1室(7.69)	だんせいこういしつ 男性更衣室	しつ 1室(4.95)	ぼうさいびひんこ 防災備品庫	しつ 1室(13.50)
びひんこ 備品庫	しつ 1室(6.99)	しよこ 書庫	しつ 1室(7.73)	かいだんしたそうこ 階段下倉庫	しつ 3室(14.42)
そうこ 倉庫	しつ 1室(10.85)				

4. 従業者の配置

しよくしゆ 職種	じやうきん 常勤	ひじやうきん 非常勤	いんすう 員数
かんりしや 管理者	めい 1名	—	めい 1名
さーびすかんりせきにんしや サービス管理責任者	めい 2名	—	めい 2名
しゅうろうしえんいん 就労支援員	めい 2名	—	めい 2名
しよくぎやうしえんいん 職業支援員	めい 4名	めい 4名	めい 8名
せいかつしえんいん 生活支援員	めい 2 1名	めい 5名	めい 2 6名
もくひやうこうちんたつせいしどういん 目標工賃達成指導員	めい 1名	めい 1名	めい 2名
かんごし 看護師	めい 2名	—	めい 2名
いししよくたく 医師 (嘱託)	—	めい 1名	めい 1名
じむいん 事務員	—	めい 2名	めい 2名
ちやうりいん 調理員	めい 4名	—	めい 4名
えいようし 栄養士	めい 1名	—	めい 1名

5. 従業者の勤務体制

職種	勤務体制			
管理者	8:30~17:30			
サービス管理責任者	通常	8:30~17:30	夜勤	14:00~翌10:00
支援員 指導員 看護師	はやで 早出	① 6:00~15:00 ② 7:30~16:30	おそで 遅出	③ 10:00~19:00
栄養士	通常	8:30~17:30	おそで 遅出	11:00~20:00
	はやで 早出	6:00~15:00		
調理員	通常	9:00~18:00	おそで 遅出	11:00~20:00
	はやで 早出	6:00~15:00		
事務員	通常	9:00~15:30		
医師	13:00~17:00 (月1回以上)			

6. 一日の活動内容

時間帯	午前の活動内容	時間帯	午後の活動内容
6:30	朝食 個別支援プログラムによる支援 作業開始	12:00	昼食
7:30		13:00	昼休み 個別支援プログラムによる支援
9:00		16:30	作業終了
12:00		18:30	夕食

7. サービスの内容

(地域生活支援事業給付費の対象となるサービス)

① 日常生活の支援

I 食事サービス

- ・ 栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。
- ・ 食事には、各々に応じた食費を負担して頂きます。各食事時間は下記の通りです。

	しよくじかん 食事時間
ちょうしよく 朝食	7:30 (祝祭日は8:00)
ちゅうしよく 昼食	12:00
ゆうしよく 夕食	18:30

II 入浴

- 原則として入浴は毎日行います。入浴が困難な場合には清拭を行う等適切な方法で実施します。入浴に対する負担額はありません。

III 排泄、脱着衣、整容等日常生活に関すること

- 利用者の障害程度や心身の状況等を考慮し、自立に向けた支援を行います。

② 医療及び健康管理

- 緊急時等、嘱託医師・協力医療機関による診療・治療を行います。
- 服薬に際し、管理・支援を行います。

③ 社会的活動の支援

I 日中活動の場の提供

- 本人に適した作業活動(各種製品製造班・鉄工班・製菓製パン班・配食サービス班)を提供します。

II 事業所内行事への参加

- ご希望があれば、事業所内・外で実施している行事等に参加することもできます。その際、費用がかかる場合には、別途実費相当分をご負担頂きます。

④ 相談支援

- 家庭内での支援の方法、福祉サービスの紹介等を行い、利用サービスの立案や情報提供を行います。

(地域生活支援事業給付費の対象外のサービス)

① 食事(朝食・昼食・夕食代金: 詳細は別途記載)

- 栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。

② 上記に記した、交通費実費相当分。

③ 事業所内・外行事に参加した際の実費相当分。

8. 利用料金及び支払い方法

① 地域生活支援事業給付費支給対象サービス利用者負担額

利用者本人又は家族・後見人等の負担能力に応じ、市町村が定めた額を負担して頂く事になります。負担額の上限については、受給者証内に記載されています。また、利用者負担額については、市町村によっては、独自の助成がある場合もあります。ただし、利用者の出身世帯が他の市町村に転出する場合は、金額が変わることもありますので、予め事業者までご連絡ください。尚、事業所が利用者にかわり市町村から受領した地域生活支援事業給付費の額は、通知させていただきます。

② 地域生活支援事業給付費対象外料金

利用される際にあたっての食事代金を負担して頂きます。負担料金は下記のとおりです。事業所内で調理する食事サービス以外については、実費負担とさせていただきます。送迎サービスをご利用される方につきましては、金額は下記のとおりです。事業所内・外行事に参加をご希望の方につきましては、交通費・入園料等別途実費相当分が必要となってまいります。詳細につきましては、担当者にご相談下さい。

地域生活支援事業給付費支給対象外料金

(区分 一般の場合)

サービスの種類	費用	備考
食事代金	朝食代金	¥480
	昼食代金	¥570
	夕食代金	¥570
	配食サービス利用	¥400
	特別な食事(外注料理等)	実費
行事等参加料金	交通費や実費等	要相談

(区分 低所得者の場合)

サービスの種類	費用	備考
食事代金	朝食代金	¥360
	昼食代金	¥370
	夕食代金	¥410
	配食サービス利用	¥400

	とくべつ しよくじ がいちゅうりょうりなど 特別な食事（外注料理等）	じつび 実費	
ぎょうじなどさんかりようきん 行事等参加料金	こうつうひ じつびなど 交通費や実費等	ようそうだん 要相談	

②キャンセルに伴う費用（食事代金）の発生（当事業所で食事を用意する方のみ該当）

食事をキャンセルする場合には、『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない3日前の17:00まで』にお申し出下さい。『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない17:00まで』にお申し出のない場合は、キャンセル料を頂く場合があります。また、特別な食事以外注先の都合でキャンセルできない場合はキャンセル料を頂く場合があります。

しよくじ 食事キャンセル料 げんざいりょうひそうとうがく (原材料費相当額)	ちようしよく 朝食	ちゅうしよく 昼食	ゆうしよく 夕食
	¥165	¥328	¥328
とくべつ しよくじ 特別な食事 がいちゅうりょうりとう (外注料理等)	じつび 実費		

りょうりようきん ひよう おしはらいほうほう 利用料金・費用のお支払方法

ぜんき
前期「サービス利用料金」(1)(2)の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算しご請求します。

りょうしゃふたんきん どうげつまつじつせいさん よくよくげつ ひばら
利用者負担金は、当月末日清算の翌々月10日払いです。（金融機関が休みの場合は翌営業日）

しはら ほうほう (支払い方法)

*ご指定金融機関の口座から自動引き落としでお願い致します。

*現金又は振込での支払いを希望される場合はお申し出下さい。

●伊予銀行 堀江支店 普通預金 1106734

しゃかいふくしほうじんふくずみかい まつやまふくしえん りじちよう よしの みちこ
社会福祉法人福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子

●愛媛銀行 本店営業部 普通預金 0907339

しゃかいふくしほうじんふくずみかい まつやまふくしえん りじちよう よしの みちこ
社会福祉法人福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子

9. りょうり さい りゆういじこう 利用に際しての留意事項

めん かい 面 会	げんそく じゆうしん きしやう じかんいがい につちゆう じむしょまた 原則として、就寝から起床までの時間以外、日中については事務所又は しえんいん しどういん やかん やきんしゃ れんらくだ なお かぞくいがい 支援員・指導員に、夜間については夜勤者にご連絡下さい。尚、ご家族以外 かた については、利用者ご本人との関係をお尋ねする場合があります。
がいしゅつ がいばく 外出・外泊	いつでもできます。支援員・指導員、又は事務所等にご連絡下さい。
いん しゅ 飲 酒	きぼう によりできます。ただし、過飲等で他の利用者に迷惑となる場合や かいかん 健康上の理由で制限させていただく場合があります。
きつ えん 喫 煙	きぼう によりできます。ただし、所定の場所での喫煙と、健康上の理由によ

	せいげん ばあい り制限させていただく場合があります。
しゅうきょうかつどう 宗 教 活 動	りようしや ほんにん しんこうなど じゆう た りようしや たい せいじ えいり ふく 利用者ご本人の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利を含め た活動等ご遠慮下さい。
きちょうひんかんり 貴重品管理	りようしや ご本人の せきにん かんり 利用者ご本人の責任において管理していただきますが、お申し出により、 じぎょうしょ ほかん 事業所で保管いたします。
きけんぶつなど 危険物等	きけんぶつ ペットなど も こ きんし 危険物・ペット等の持ち込みは禁止いたします。

10. 嘱託医師及び協力医療機関等

○嘱託医師

い し め い 医 師 名	か め い 科 名	しよ ざい 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
おち まり な 越智 麻里奈	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783

○協力医療機関

いりようきかんめい 医療機関名	か め い 科 名	しよ ざい 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
ほりえびょういん 堀江病院	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783
やの ないか 矢野内科	ないか 内科	まつやましひがしながと ちょうめ 松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
やまもとせいけいげか 山本整形外科	せいけいげか 整形外科	まつやましなみやちよう 松山市内宮町533-4	089-979-5151
まことしか まこと歯科	しか 歯科	まつやましふくずみちよう 松山市福角町538-10	089-978-7677

○受診医療機関

いりようきかんめい 医療機関名	か め い 科 名	しよ ざい 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
愛媛大学医学部附属病院	ぜんか 全科	とうおんし しづかわ 東温市志津川	089-964-5111
愛媛県立中央病院	ぜんか 全科	まつやましかずがまち 松山市春日町83	089-947-1111
松山赤十字病院	ぜんか 全科	まつやましぶんぎようちよう 松山市文京町1	089-924-1111
南松山病院	ぜんか 全科	まつやましあそだ 松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
愛媛生協病院	ぜんか 全科	まつやましきしちよう 松山市来住町1091-1	089-976-7001
岡本外科	げか いちようか 外科・胃腸科	まつやましただぎちよう 松山市高木町255-1	089-978-2282
十亀皮膚科	ひふか 皮膚科	まつやましどうごまち 松山市道後町1-6-30	089-943-5067
丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	じびか ひふか 耳鼻科・皮膚科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町543-1	089-960-4111
さなだ眼科	がんか 眼科	まつやましひがしながと 松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
さかいさんふじんか 酒井産婦人科	さんか ふじんか 産科・婦人科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町512-9	089-978-3888
光澤 啓 ティンタルクリニック	しか 歯科	まつやましおがわこう 松山市小川甲200-1	089-994-3777
愛媛県口腔保健センター	しか 歯科	まつやましやないまち 松山市柳井町2-6-2	089-932-5047
二宮 矯正 歯科	きようせいしか 矯正歯科	まつやましちふねまち 松山市千舟町7-10-1	089-921-3111

やまなか ないか しょうかき ないか 山中内科・消化器内科	な い か 内 科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町558-1	089-978-7611
はらじゆんかんきか ないか 原循環器科・内科	じゆんかんきか ないか 循環器科・内科	まつやましいわだに 松山市祝谷2-12-32	089-917-7755
かわたに せいけい げか 川谷 整形 外科	せいけい げか 整 形 外 科	まつやましつねたけこう 松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか しんけいクリニツク うめおか神経クリニック	てんかん がいらい てんかん外来	まつやましにぼんちよう 松山市二番町3-8-21	089-913-0133
まつやま きねん びやういん 松山 記念 病院	せい しん か 精 神 科	まつやましみさわ 松山市美沢1-10-38	089-925-3211
なごみほすびたる 和ホスピタル	せい しん か 精 神 科	まつやましやなぎほら 松山市柳原739	089-992-0700
こころのクリニツクたちばな	しんりやうないか せいしんか 心療内科・精神科	まつやまししのめちよう 松山市東雲町2-2	089-933-7700
わたなべひ にようきか ないか 渡部泌尿器科 内科	ひ にようきか ないか 泌尿器科・内科	まつやましやまごえまち 松山市山越町445-1	089-922-7088

11. 非常災害時の対応

ひじょうじ たいおう 非常時の対応	べつと さだめ ぼうさいけいかく たいおう 別途に定める防災計画により対応します。
ぼうかかんりせきにんしゃ 防火管理責任者	いしまる ゆうさく 石丸 雄策
ひなんくんれん 避難訓練	しょうぼうほう さだめ つき1かい くんれん りようしゃ ほんにんさんか うえじつし 消防法に定められた月1回の訓練を利用者ご本人参加の上実施
ぼうさいせつび 防災設備	ひなんかいだん ひなんぐち ぼうかど すぶりんくら せつび じどうかさいつうほうそうち 避難階段・避難口・防火戸・スプリンクラー設備・自動火災通報装置 ろうでんかさいけいほうき ひじょうけいほうせつび ひなんきぐ きゆうじよぶくる ゆうどうとう ゆうどうひようしき 漏電火災警報器・非常警報設備・避難器具(救助袋)・誘導灯・誘導標識 ぼうかようすい ひじょうでんげんせつび しょうかき びちくひん 防火用水・非常電源設備・消火器・備蓄品

12. 緊急時の対応

サービス中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する、または、救急病院に搬送するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合等、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかに連絡します。

① 主治医

いりようきかんめい 医療機関名	ほりえびやういん 堀江病院
じゆう しょ 住 所	まつやましふくずみちようこう 松山市福角町甲1582
でんわばんごう 電話番号	089-978-0783
しゅじいしめい 主治医氏名	おち まりな 越智 麻里奈

② ご家族緊急連絡先

し めい 氏 名	ぞくがら 続柄
じゆう しょ 住 所	
でんわばんごう 電話番号	

13. 要望・苦情等申立先並びに虐待防止に関する相談窓口及び身体拘束について

(1) 要望・苦情申立先

事業所は提供した障害者支援施設に関する利用者及びその家族からのご要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

① 事業所内の受付窓口

担当名	職名・役職名	氏名	住所	電話番号
受付担当	松山福祉園係長	今宿麻利恵	松山市権現町甲141	089-979-4566
第三者委員	福角会監事	小林保一	松山市吉藤2丁目17-46	089-922-5265
	福角会評議員選任・解任委員	八木孝教	松山市堀江町甲1378-5	089-979-0405
解決責任者	松山福祉園園長	芳野たえ	松山市権現町甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

機関	名称	住所	電話番号
愛媛県	保健福祉部障害福祉課	松山市一番町4-4-2	089-941-2111
松山市	福祉事務所障がい福祉課	松山市二番町4-7-2	089-948-6849
愛媛県社会福祉協議会	運営適正化委員会	松山市持田町3-8-15	089-998-3477

(2) 虐待防止に関する窓口

事業所は日中一時支援の提供にあたり、従業者間相互において利用者に対して虐待、拘束等について防止します。また、事業所は利用者の権利・人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制を整えとともに、虐待防止委員会を設置し従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

① 事業所内の受付窓口

担当名	氏名	住所	電話番号
虐待防止責任者	今宿麻利恵	松山市権現町甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

機関	名称	住所	電話番号
愛媛県障がい者権利擁護センター		松山市一番町4-4-2	089-933-1577
松山市障がい者虐待防止センター		松山市二番町4-7-2	089-948-6849

(3) 緊急やむを得ない身体拘束について

事業所は原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれ

がある場合等の利用者本人または他の利用者等の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、下記の項目すべてに該当していると判断した場合、緊急やむを得ず必要最小限の範囲内で身体拘束を行う場合があります。その場合、利用者・家族に対して説明し同意を得たうえで実施します。また、身体拘束等の対策を検討する委員会を定期的に開催し、従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

切迫性	利用者本人または他の利用者等の生命身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
非代替性	身体拘束その他の行動制限を行う以外に、代替する支援方法がない場合
一時性	身体拘束その他の行動制限が一時的である場合

身体拘束を行った場合、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。また、身体拘束その他の行動制限を早期解除することを目標に検討委員会を随時開催することを約束します。なお、身体拘束等の適正化のための指針については、「社会福祉法人福角会人権侵害防止に関する規程」に記載の通りです。

14. 個人情報保護に関する相談の受け付け・記録及び情報管理について

担当名	氏名	住所	電話番号
個人情報保護管理者	芳野 妙	松山市権現町甲141	089-979-4566

- 従業者は個人情報の保護に努め業務上知り得た個人情報（利用者又は家族の秘密など）について在職中のみならず退職後においても他に洩らしません。
- 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応いたします。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。
※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、午前9：00～午後5：00です。
- 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。
但し、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。
- 実習生及びボランティアの受け入れ施設であるため、その期間中に必要に応じ個人情報を提供する場合があります。

わたし ほんしょめん もと りよう につちゅういちじしえん じゅうよう じこう まつやまふくしえん
私は本書面に基^{もと}づいて、これから利用^{りよう}する日^{にち}中^{ちゅう}一時支^{いち}援^{えん}の重^{じゅう}要^{よう}な事項^{じこう}について、松山福祉園^{まつやまふくしえん}

しよくめい しめい せつめい う
職名 _____ 氏名 _____ から説明を受けました。

ほんしょめん かぞく こうけんになど たちあ せつめい う ばあい たちあいにらん しょめいおういん
本書面^{ほんしょめん}について、家族^{かぞく}・後見人等^{こうけんになど}の立会^{たちあ}いにて説明^{せつめい}を受ける場合は、立会人欄^うに署名押印^{ばあい}するものとし^{たちあいにらん}ます。^{しょめいおういん}

れいわ ねん がつ にち
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

りようしゃ
利用者

じゅう しょ
住 所 _____

し めい いん
氏 名 _____ 印

たちあいにん
立会人

じゅう しょ
住 所 _____

し めい いん
氏 名 _____ 印

りようしゃ かんけい
利用者との関係 (_____)

とうじぎょうしょ につちゅういちじしえん さーびす ていきょう ほんしょめん もと じゅうようじこう
当事業所^{とうじぎょうしょ}は、日^{にち}中^{ちゅう}一時支^{いち}援^{えん}サービ^{さー}ス^{びす}の提^{てい}供^{きょう}にあたり、本^{ほん}書^{しょ}面^{めん}に基^{もと}づいて、重^{じゅう}要^{よう}事項^{じこう}について
説明^{せつめい}いたしました。

じぎょうしょ
事業所

しょざいち えひめけんまつやましごんげんちょう 1 4 1 ばんち
(所在地) 愛媛県松山市権現町 1 4 1 番地

めい しょう まつ やま ふ く し えん
(名 称) 松 山 福 祉 園

えんちょう よしの たえ いん
園長 芳野 妙 印